

令和5年5月8日

## 追悼空間の利用（平和集会）について

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行になったことを踏まえ、追悼空間の利用については下記のとおりとします。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- ご利用時間は30分以内でお願いします。
- 1団体120名まで（上限）のご利用が可能です。
- フラッシュによる撮影はご遠慮ください。
- 合唱や誓いの言葉を実施いただけます。ただし追悼の場所ですので、大声を出すことはお控えください。
- 火器（線香・ろうソク等を含む）や鳴り物（ピアノカ・リコーダー等）の使用はできません。CD ラジカセの貸し出しは可能です。